

令和 5 年度補正予算・令和 6 年度予算概算決定の概要



令和 6 年 2 月
農林水産省
九州農政局

みどりの食料システム戦略
HP・説明動画はこちら↓

戦略HP



動画トップ



目次

環境負荷低減のためのクロスコンプライアンスの導入について	1
＜みどりの食料システム戦略関連予算の概要＞	
みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化	2
＜みどりの食料システム戦略推進総合対策＞	3
1. みどりの食料システム戦略推進交付金	
グリーンな栽培体系への転換サポート	4
有機農業産地づくり推進	5
地域循環型エネルギーシステム構築	6
持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策	7
2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり	
みどりの食料システム戦略の理解浸透	8
＜みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法の概要＞	
みどりの食料システム戦略（概要）	9
「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況	10

環境負荷低減のためのクロスコンプライアンスの導入について

農林水産省の**全ての補助事業等に対し、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」**を、令和9年度を目標に本格実施することとし、令和6年度は事業申請時のチェックシート提出に限定し試行実施を行う。

みどりの食料システム法に基づく国の基本方針において示された

農林漁業に由来する環境負荷に
総合的に配慮するための基本的な取組

✓ 適正な施肥



✓ 適正な防除



✓ エネルギーの節減



✓ 悪臭・害虫の発生防止



✓ 廃棄物の発生抑制
循環利用・適正処分



✓ 生物多様性への
悪影響の防止



✓ 環境関係法令
の遵守



環境負荷低減のクロスコンプライアンスの~~の~~チェックシートで、

環境にやさしい取組をはじめましょう！

みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

<対策のポイント>

「みどりの食料システム戦略」による環境負荷低減に向けて、持続的な食料システムの構築を目指す地域の取組を支援する交付金等の活用とともに、資材・エネルギーの調達から生産、流通、消費までの各段階の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年度及び32年度まで〕

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証【3,016百万円】

- 高い生産性と環境負荷低減を両立する新品種・技術の開発（R5補正500百万円）

- 生産性向上等に必要なスマート農業技術等の開発・実証（R5補正3,400百万円）

等

みどりの食料システム戦略推進総合対策【650百万円】（R5補正2,706百万円）

持続的な食料システムを構築するモデル的先進地区の創出（交付金）

- 化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成に向けた取組

- 有機農産物の学校給食での利用等の地域ぐるみの取組や、慣行栽培から有機栽培への転換

- 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成

- バイオマス地産地消、環境負荷低減の取組を支える基盤強化のための施設整備等

グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進（民間団体等）

- 普及啓発、有機農業の技術指導の強化、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大

等

農畜産業における持続可能性の確保

環境保全型農業直接支払交付金【2,641百万円】

強い農業づくり総合支援交付金【12,052百万円の内数】、農地利用効率化等支援交付金【1,086百万円の内数】

- 化学農業や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備

産地生産基盤パワーアップ事業（R5補正31,000百万円の内数）

国内肥料資源利用拡大対策事業（R5補正6,390百万円）

- 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、ほ場での効果実証や機械導入等

環境負荷軽減型持続的生産支援事業【6,010百万円】、飼料増産・安定供給対策【1,820百万円の内数】

- 酪農家や肉用牛農家が行うGHGの削減等の取組、国産飼料の生産・利用拡大の推進等を支援

飼料自給率向上緊急対策（R5補正（所要額）13,000百万円）

等

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出【2,940百万円】（R5補正400百万円）

- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援

ムーンショット型農林水産研究開発事業【100百万円】（R5補正2,000百万円）

- 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施

みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【100百万円】

- 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究等を実施

等

食品産業における持続可能性の確保

持続可能な食品産業への転換促進事業等【82百万円】

- 持続可能な食品産業への転換に向けた知見の共有や調査、実証を実施

持続可能な食品等流通対策事業【150百万円】

物流革新に向けた生鮮食品等サプライチェーン緊急強化総合対策（R5補正2,500百万円）

- 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化

食品ロス削減・プラスチック資源循環対策【164百万円】

食品ロス削減緊急対策事業（R5補正350百万円）

等

関係者の行動変容の促進、理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちみどりの食料システム戦略の理解浸透【650百万円の内数】

- 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットのプロジェクト形成を推進

消費者理解醸成・行動変容推進事業【53百万円】

- 国民の理解醸成のための情報発信等

持続可能な食を支える食育の推進【1,720百万円の内数】

等

林業・水産業における持続可能性の確保

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【14,398百万円】

林業・木材産業国際競争力強化総合対策（R5補正45,811百万円）

- 高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化

- エリートツリーの苗木の安定供給の推進

- 木材加工流通施設の整備

漁業構造改革総合対策事業【1,103百万円】（R5補正7,000百万円）

養殖業成長産業化推進事業【296百万円】

- 不漁・脱炭素に対応した高性能漁船等の導入実証支援

- 養殖における餌、種苗に関する技術開発

等

持続可能な農山漁村の整備

省力化等に資する農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進

森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進

水産資源の増大のための施設整備や藻場・干潟の保全・創造（ブルー

カーボン）

2

みどりの食料システム戦略推進総合対策
(R5補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和6年度予算概算決定額 650 (696) 百万円】
【令和5年度補正予算額 2,706百万円】

＜対策のポイント＞
みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に地域ぐるみで取り組むモデル地区を創出するとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

＜政策目標＞
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年及び32年まで]

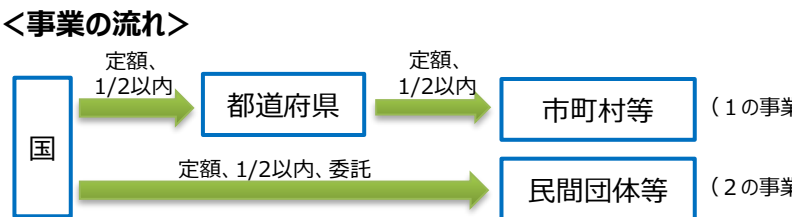
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 381 (400) 百万円
(R5補正 2,602百万円)
以下の取組について支援します。
- ① 推進体制整備：地方公共団体が農林漁業者等と連携して行う基本計画の点検・改善に係る調査・検討、有機農業指導員の育成・確保、特定区域の形成拡大に向けた体制整備等
 - ② グリーンな栽培体系への転換サポート（拡充）：化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成
 - ③ 有機農業産地づくり推進（拡充）：有機農業の団地化や給食利用等の地域ぐるみの取組、地域外の関係者との連携や新技術の導入等による有機農業の面積拡大の加速化
 - ④ 有機転換推進事業（拡充）：慣行栽培から新たに有機栽培へ転換する取組
 - ⑤ SDGs対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸産地の育成
 - ⑥ 地域循環型エネルギーシステム構築：地域資源を活用した循環型エネルギーシステムの構築
 - ⑦ 持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策（拡充）：バイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用実証等や環境負荷低減の取組を支える事業者の施設整備等

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 270 (296) 百万円
(R5補正 104百万円)
以下の取組について支援又は実施します。
- ① みどりの食料システム戦略の理解浸透（拡充）：見本市での展示等の情報発信、環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジット等の普及・創出拡大等
 - ② 有機農業推進総合対策事業：有機栽培技術を提供する民間団体の育成、技術習得による実践人材の育成、国産有機農産物の需要喚起、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大
 - ③ 穀物グリーン化転換推進事業：穀物の生産から集出荷段階に至るグリーン化技術の確立に向けた取組
 - ④ 生分解性マルチ導入促進事業：生分解性マルチ導入促進に向けた製造・流通の課題解決
 - ⑤ グリーンな栽培体系の普及啓発：グリーンな栽培体系への転換に向けた技術の情報発信
 - ⑥ 地域資源活用展開支援事業（拡充）：農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣
 - ⑦ 「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策（新規）：「日ASEANみどり協力プラン」の協力案件の形成に向けた調査等

※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。



【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)³

有機農業産地づくり推進

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】
（令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数）

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、販路拡大等、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで有機農業を推進する取組の試行や体制づくりへの支援、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出します。

＜政策目標＞

有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年まで〕）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha）〔令和32年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 有機農業産地づくりの推進

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。

2. 飛躍的な拡大産地の創出

地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「新たな有機農業実施計画」の実現に向けて、他の行政区や事業者との連携、輸出を視野に入れた取組により域外の販路確保に取り組むつつ、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

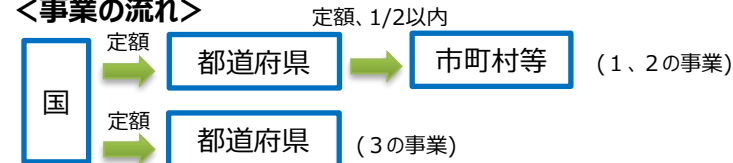
3. 展開・普及の促進

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

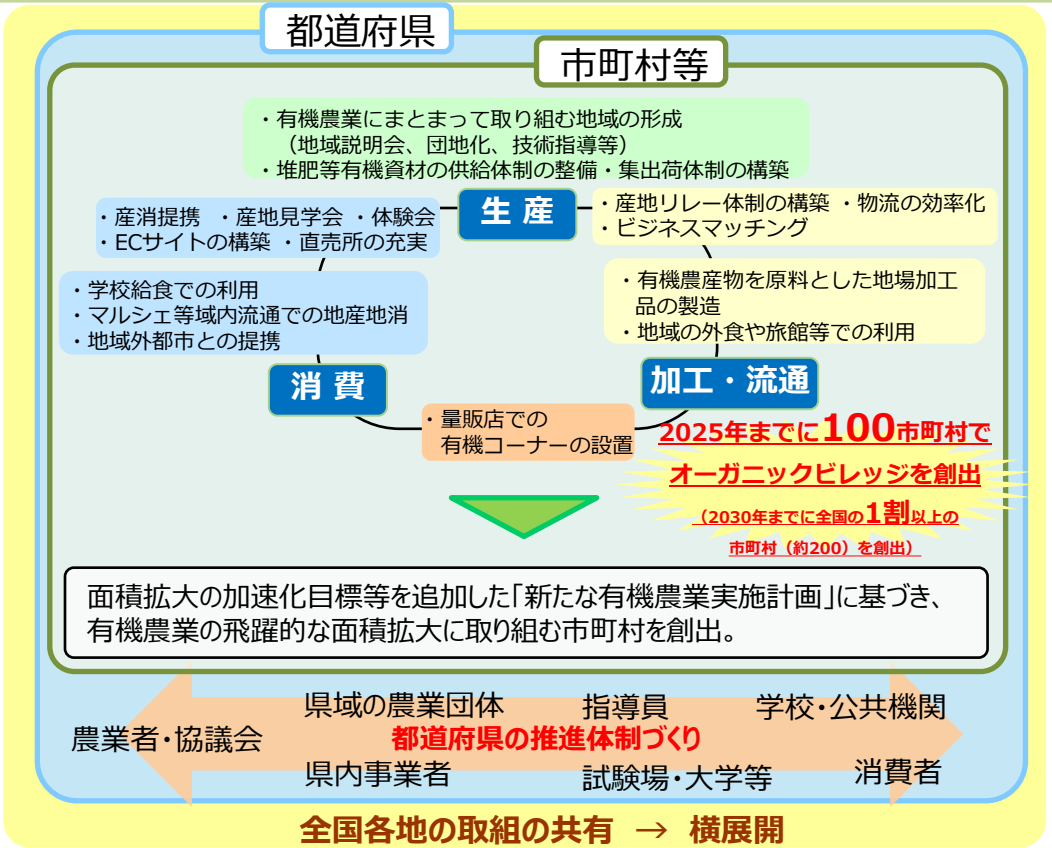
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている場合
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・地域計画が策定されている又は策定に向けた協議が実施されている場合
- ・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた産地において取組を行う場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための**営農型太陽光発電のモデル的取組及び未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用を促進する取組**を支援します。

＜政策目標＞

カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和32年まで〕

＜事業の内容＞

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

- 地域循環型エネルギーシステムの構築に向け、
- ① 営農型太陽光発電設備下においても**収益性を確保可能な作物や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）**や**設置場所の検討**を支援します。
 - ② 検討の結果、最適化された**営農型太陽光発電設備の導入実証**を支援します。

2. 未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援

- 木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、
- ・既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査
 - ・前処理工程に関する調査
 - ・収集・運搬方法に関する事例収集、分析
 - ・炉への影響に関する検証
 - ・混合利用による効果の検証
- 等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

＜対策のポイント＞

地域のバイオマスを活用したエネルギーの地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の施設整備を支援するとともに、バイオ液肥散布車の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組及びバイオ燃料等製造に係る栽培実証等を支援します。また、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う、良質な堆肥等の生産や環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の流通の合理化のための施設整備等の取組を支援します。

＜政策目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（72万トン（20%低減））[令和12年まで]

＜事業の内容＞

1. バイオマスの地産地消

- ① 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）
家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まらずに熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、効果促進対策等を支援します。
- ② バイオ液肥散布車の導入（機械導入）
メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。
- ③ バイオ液肥の利用促進
ア 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布します（散布実証）。
イ 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。
ウ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります（普及啓発）。
- ④ バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証
国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討や栽培実証等を支援します。

2. 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策

みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う、良質な堆肥やバイオ炭等の生産に必要な機械・設備の整備等や調査・分析・改良等を支援します。また、環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物（有機農産物等）の流通の合理化に必要な機械・施設整備等や製品流通のための調査等を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員等（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



環境負荷低減の取組を支える基盤強化

- ① 環境負荷低減に資する資材の生産・販売、② 環境負荷を低減して生産された農林水産物（有機農産物等）の流通の合理化に必要な機械・施設整備等の取組を支援

＜導入対象となる機械・設備・施設等のイメージ＞ ＜支援対象となる調査・分析等の取組のイメージ＞



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透**とともに、環境負荷低減の取組の「見える化」推進や**自然系クレジットの創出**を推進します。

また、「みどりの食料システム戦略」のアジア・モンスーン地域への展開を図るため、**二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた環境整備**を推進します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年及び32年まで〕

<事業の内容>

1. 食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透

国内の調達・生産・加工流通・消費にわたるサプライチェーン全体へみどりの食料システム戦略の普及・浸透を図るため、**見本市での展示やセミナー等を通じた集中的な情報発信**のほか、**取組の表彰等**を実施します。

2. 環境負荷低減の取組の「見える化」推進

温室効果ガス削減と生物多様性の保全の取組の「見える化」を推進し、消費者の行動変容を図るため、**生産段階における「見える化」対象品目の拡大**や**効果実証**、サプライチェーン上の**企業間データ連携の推進等**を実施します。

3. 自然系カーボン・クレジットの創出推進

温室効果ガスの排出削減・吸収活動に外部資金を呼び込む自然系クレジットの創出・取組拡大を図るため、J-クレジット制度における**新たな方法論の策定**や**専門家派遣等プロジェクト創出に向けた支援**を実施します。

4. 「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進

みどりの食料システム戦略に基づく我が国の技術をアジア・モンスーン地域へ展開するため、**二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた環境整備等**を実施します。

<事業イメージ>

みどりの食料システム戦略の実現

1. 食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透

消費者の
行動変容

民間資金

食料システム全体の行動変容

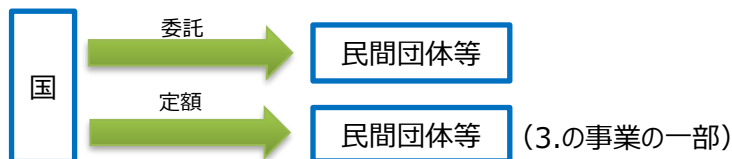
2. GHG削減・生物多様性保全
の取組の「見える化」

3. 自然系カーボン・クレジット
の創出・普及

4. アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムの取組モデルとして展開

2050年カーボン・ニュートラルの実現
国際的な環境負荷低減への貢献

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

地球環境対策室（03-6744-2016） 8

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

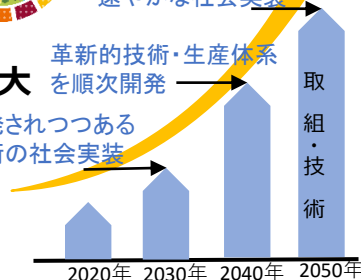


ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

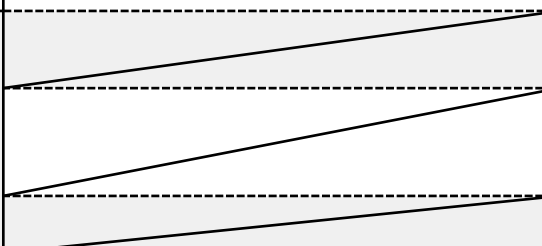
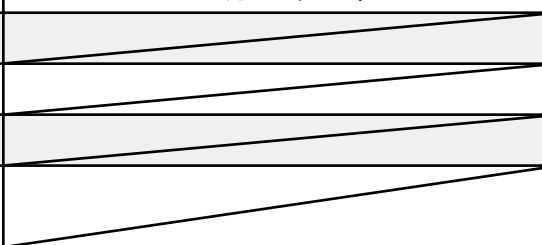
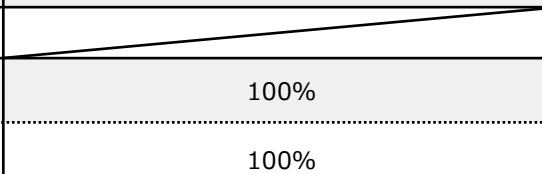
環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI		2030年 目標		2050年 目標	
温室効果ガス削減	①	農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0万t-CO ₂ (100%削減)
	②	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する 電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	2040年 技術確立	
			高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証		
			小型沿岸漁船による試験操業を実施		
	③	化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行
④	我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、 農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な 発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩 調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目 指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁 業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エ ネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村にお ける再生可能エネルギーの導入を目指す。	
環境保全	⑤	化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665(リスク換算値)（50%低減）
	⑥	化学肥料使用量の低減	72万トン(20%低減)		63万トン（30%低減）
	⑦	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha（25%）
食品産業	⑧	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン（50%削減）		
	⑨	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人（30%向上）		
	⑩	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%		
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達 の実現	100%		
林野	⑫	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%
水産	⑬	漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン		
	⑭	二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13%		
64%			100%		